

令和7年度



あいサポートメッセンジャー養成研修

1 目 的

本県では、障がいへの理解を深め、誰もがお互いの人格と個性を尊重し支え合う共生社会を県民の皆さんと一緒につくっていく“あいサポート運動”を展開しています。そこで、本研修会では、あいサポート運動の推進役・講師役となる“あいサポートメッセンジャー”の養成を行い、その活動を通じて運動の更なる県民への理解を深めます。

2 主 催

鳥取県、鳥取県社会福祉協議会

3 日時及び会場

《東部》 8月28日（木） 13時30分～15時30分

福祉人材研修センター 第2小研修室（鳥取市伏野 1729-5）

《中部》 9月18日（木） 13時30分～15時30分

エースバック未来中心 セミナールーム2（倉吉市駄経寺町 212-5）

《西部》 9月26日（金） 13時30分～15時30分

米子コンベンションセンター 第3会議室（米子市末広町 294）

4 受講対象（定員：各会場**30人**程度）※定員になり次第締め切らせていただきます。

- ・市町村社協職員、県・市町村行政職員、学校教員
- ・あいサポート企業（団体）の職員
- ・障がい福祉サービス事業所等職員
- ・その他障がいのある方への支援に関心のある方

5 内 容

（1）「障がい者差別解消法」を学ぶ（10分）

- ・鳥取県障がい福祉課

（2）「あいサポーター研修」の進め方について（60分）

- ・あいサポートメッセンジャー

＜東部＞ 田中 秀幸（鳥取市人権推進課）

＜中部＞ 田中 秀幸（鳥取市人権推進課）

＜西部＞ 山口 雅彦（鳥取県社会福祉協議会）

（3）「聴覚障がいについて（40分）

- ・公益社団法人 鳥取県聴覚障がい者協会

（4）事務連絡

6 受講料 無料

7 受講申込み

- (1) 受講申込みは、申込書に必要事項を記入の上、**研修開催日の7日前**までにファクシミリ、電子メールにて本会事務局へお申込みください。
- (2) 申込書に記載された個人情報は、本研修の参加者受付や連絡、参加者名簿の作成、登録者名簿の作成、研修派遣調整の連絡等、あいサポート運動関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

8 その他

研修修了者には、鳥取県から修了証が交付され、あいサポートメッセンジャーとして登録されます。

〈メッセンジャーの主な役割〉

- ・管内（市町村内）のあいサポーター研修の実施
※派遣調整は、鳥取県社会福祉協議会が行います。
- ・職場内における、あいサポーター研修の実施

※研修会の様子を写真にて記録し、本会 HP 他にて啓発用に使用する場合があります。予めご了承ください。

【問合先・申込先】

鳥取県社会福祉協議会 福祉振興部（担当：丸山、住田）
〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内
TEL 0857-59-6344 FAX 0857-59-6340
メールアドレス aisapo@tottori-wel.or.jp

令和7年度あいサポートメッセンジャー養成研修 受 講 申 込 書

	市町村	氏 名	所属機関 電話番号	希 望 会 場	通訳を必要とされる方
				※○印をしてください。	
1				東部会場 中部会場 西部会場	手話通訳 要約筆記
2				東部会場 中部会場 西部会場	手話通訳 要約筆記

※ 個人申込みの場合は、お住まいの市町村名を記入してください。所属機関欄の記入は不要です。

企業・団体等からの申込みは、所在地の市町村名を記入してください。

※ 希望会場・各通訳希望欄に○印をしてください。

※ 事前申込があった場合のみ、手話通訳者・要約筆記者を配置しますので、ご了承ください。